

「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に2年連続で認定されました

日新火災海上保険株式会社(社長:織山 晋、以下「当社」)は2021年3月4日付で「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」に認定されました。「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)」に続き2年連続の認定となります。

1. 健康経営優良法人について

健康経営優良法人認定制度とは、優良な健康経営を実践している企業等を「健康経営優良法人」として顕彰する制度です(※)。経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が認定しています。

(※)詳細は経済産業省のWebサイトをご参照ください。



2. 取り組みについて

当社は、経営理念である「最も身近で信頼されるリテール損害保険会社」を実現するためには、社員とその家族の健康の充実が重要であるとの考えに基づき「日新火災健康宣言」を掲げて健康経営に取り組んでおり、健康経営優良法人認定制度においてその取り組みが評価されたものと考えています。

<具体的な取り組み>

- ▶ 社員の健康増進のための取り組み
 - ・法定項目を上回る充実した定期健康診断の実施
 - ・胃がん検診、女性ドック健診の費用補助
- ▶ 家族の健康増進のための取り組み
 - ・社員の被扶養者向けに生活習慣病予防健診を無料で実施
- ▶ 生活習慣病リスクの低減に向けた取り組み
 - ・就業中全面禁煙を実施
 - ・「健康チャレンジカード」を利用した健康課題への取り組み
- ▶ メンタルヘルスのための取り組み
 - ・心の健康状態を維持するために「心のストレスチェック」を実施
- ▶ 長時間労働排除に向けた取り組み
 - ・「働く時間短縮推進委員会」を設置し、休暇取得、定時退社、残業短縮、プレミアムデー取得等の目標達成に向けて職場ごとにミーティングを開催

3. 今後について

当社は働き方改革と一体となって健康経営を推進し、「健康とは、病気でないことや弱っていないことではなく、肉体的・精神的・社会的に完全に満たされた(ウェルビーイングな)状態である。(WHO憲章)」との認識に立ち、病気でない状態を実現するだけでなく、社員一人ひとりが潜在能力を発揮し、人生や仕事にやりがいを持って前向きに取り組めるような環境づくりを目指します。

今後も社員の心身の健康を確保し働きがいを高めることで、お客さま対応力の向上に向けて取り組んでまいります。

以上